

## 事業執行後の検証の必要性について

沼倉 啓介

〔質疑〕地方分権の推進にともなつて地域資源の効率的発掘などによる独自色の強い地域づくりが求められている。それらの実現はリアルな情報の共有の上についた市民の皆様の協働で事にあたることの必要性にある。

なんのために事業をなし、結果どのような事柄が充足されるようになつたのか。

事業の事後検証は様々な効能を産み出すと思われる。それらの意も込め、就任以降整備された施設について、当初の事業をなす目的、整備後の検証の結果、市民にとってそれらがどのような日常的メリット等の存在をもたらしたか。

この間、平成 17 年 4 月には、市民バスが運行を始め、すまいるひろばがオープン、平成 18 年にはスマッシュランド大吊り橋の完成を見ているところである。

市民バスに関しては、平成 17 年度が 10 万 5 千人、18 年度

## 白石市の教育行政について

山 谷 清

〔質疑〕少子化により、本市でも児童の数が年々減り、複式授業をとらざるを得ない学校がある中で、全国的に少人数級が広がっている。

指導ができるとともに、学力の向上が期待できると聞いています。

白石の未来を担う子供たちのために、3 年生から 6 年生まで 35 人学級の教育指導を行う考えはないか伺いたい。

また、学校いきいきプランの延長と、改正された教育基本法と本市の教育方針との違いについて伺いたい。

この施策はきめ細かな教育である。

教育基本法と本市の教育方針について伺いたい。

〔答弁〕白石市の場合、少子化の傾向が進み、小学校 10 校のうち、20 人前後及び、20 人を割っている学校が 7 校で、市の中心部 3 校だけが、弾力化の事業を受けて低学年に配置されている。

教職員の配置は、県教育委員会所管があるので、中高学年にも措置されるよう強く要望しているが、もし難しい場合は、市単独でやつてあるという面で高く評価されており、規範意識や倫理観等の社会性が十分ではない

針の違いについて当教育委員会では子供たちの現状を次のようにとらえている。

物質的に豊かな環境の中で子供たちの課題として、対人関係、それから対社会性が不足しており、規範意識や倫理観等の社会性が十分ではないことが挙げられる。改正基本法は、公共の精神の尊重、伝統や文化の尊重、国と郷土を愛するということ、家庭教育も新たに盛り込まれたので、市の教育方針と大きな違いはないと考えている。

は約 12 万人の利用者が見込まれ好評である。

今、取り組みを行つているのは、事務事業評価であり、市民満足度調査などを行っているところである。本年度

は、平成 17 年度に評価したものの再評価を実施するとともに、全職員に対しても事務事業評価の浸透を図る研修を実施しているところである。

再評価の結果について、各部門の所属ごとに説明を行ながら検証を進め、事務事業



市民バス【きゃっするくん】